



我が家で始める地震対策！

我が家の安全対策

- ①家具には転倒防止金具を取り付け転倒防止を図りましょう。また、避難時の通路を確保できるように家具を配置しましょう。
- ②窓ガラスには飛散防止フィルムを貼り、地震によるガラスの飛散を防止しましょう。
- ③いざという時の避難時の持ち物を準備しておきましょう。

地震発生時の心得

- ①火の始末を落ち着いてしましょう。
揺れがおさまったら、あわてずに確実に調理器具や暖房器具の火を消しましょう！
- ②あわてずに避難しましょう。
避難する時は、外部に瓦やガラスなどの落下物に注意し、頭部を保護しましょう。
底の厚い靴を用意しておきましょう。
- ③危険な箇所をあらかじめ把握しましょう。
高い看板、古いブロック塀の倒壊には注意が必要です。あらかじめ避難時に危険な箇所を把握し、家族で話し合っておきましょう。
- ④土砂災害に注意しましょう。
山間部で地震を感じたら、がけ崩れや落石、倒木などには注意しましょう。
- ⑤皆で協力しましょう！
お年寄りや子供、けが人などに声をかけ皆で助け合いましょう。

避難時の持ち出し品の準備

食糧品

携帯用飲料水・カップ麺・もち・乾パン・レトルト食品・チョコレート・缶詰など（赤ちゃんがいる家庭はミルク等もわすれずに）



日用品

ラジオ・カッター・マッチ・ライター・ろうそく・新聞紙・懐中電灯・軍手・使い捨てカイロ・ウェットティッシュ・電池・包帯・常備薬など



衣類関係

下着数枚・上着・靴下・タオル・セーター・ジャンパー・レインコート・毛布・帽子など



貴重品・その他

預金通帳・印鑑・現金・免許証・健康保険証、防災ずきん・ヘルメット・筆記用具など



久米南町地震防災マップ

地震による被害を防ぐには？

地震による人的被害の原因の多くは建物が倒壊して下敷きになってしまうことです。

◎地震の被害を防ぐには建物の耐震化が必要です。

あなたの家は大丈夫？ 耐震診断を受けて確かめましょう。いざという時のために、外見に異常がなくても専門家による耐震診断を受けることが大切です。

次のような建物は耐震性が不足している可能性が高く、耐震診断が必要です。

- ・新耐震設計基準の施行前（昭和56年以前）に施工された建物
- ・腐食していたり、シロアリの被害にあっていたりする建物
- ・壁の配置や窓の配置にかたよりがあったりするなどバランスの悪い建物



耐震診断・耐震補強の補助制度を活用しましょう！

耐震診断・耐震補強などには国の補助制度があります。（昭和56年5月31日以前に着工した住宅で耐震診断や耐震補強を実施する場合）
補助制度の詳細はお問い合わせ先までご連絡下さい。



耐震性は不足していたら耐震補強を行いましょう！

耐震性は不足していても、適切な耐震補強工事を行うことで安全性を確保することができます。適切な耐震補強の方法を専門家に相談し、あなたの家の弱点を解消しましょう！
リフォーム・増改築に併せて耐震補強を行うことも有効な方法のひとつです。

屋根の軽量化

土瓦等を軽量瓦やスレート等に葺きかえて軽量化し、建物の耐震性を向上します。

接合部の補強

金物やボルトを使って接合部を補強します。

はねだし部分の補強

補強フレームなどではねだし部分を補強します。

壁の補強

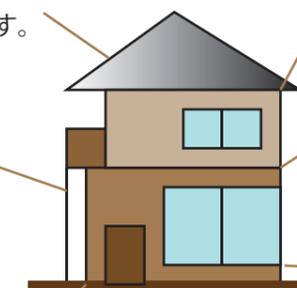
筋交いをいれたり、構造用合板を貼り付け補強します。

基礎の補強

基礎を丈夫な鉄筋コンクリートに替え、アンカーボルトで締めるなどして補強します。

老朽・腐朽部材の交換

老朽化した部材を交換し、建物の耐震性を向上します。



久米南町地震防災マップ

「この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図 25000(地図画像) を複製したものである。(承認番号 平 22 業複、第 17 号)」

ゆれやすさマップ

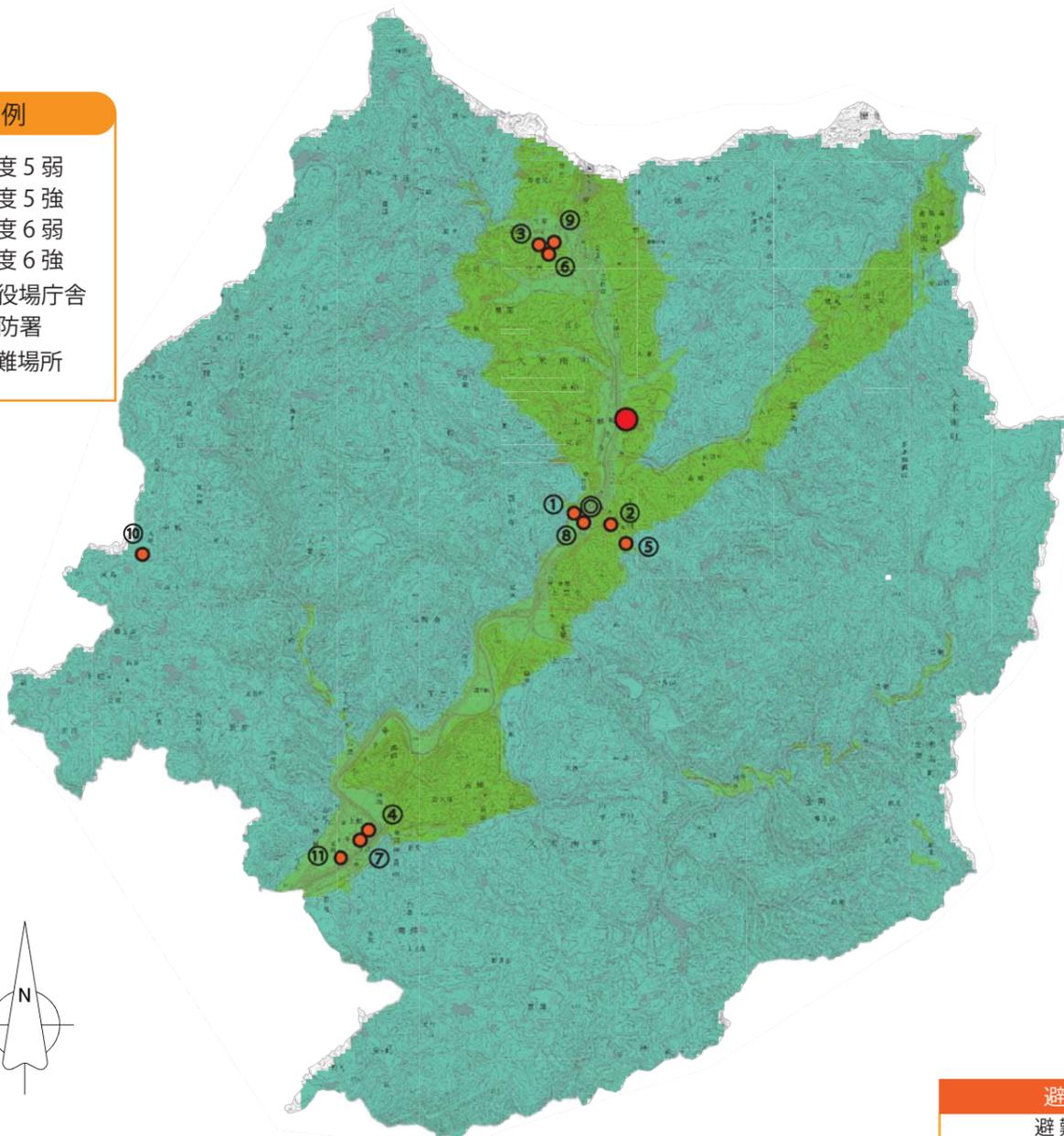
ゆれやすさマップは、久米南町域に影響をおよぼすと想定される地震が発生した場合に、どのくらいの震度が予測されるか示したものです。

危険度マップ

危険度マップとは、ゆれやすさマップに示している地震による揺れが生じた場合に、建物の被害がどのくらい発生するか予測して示したものです。

凡例

- 震度 5 弱
- 震度 5 強
- 震度 6 弱
- 震度 6 強
- 町役場庁舎
- 消防署
- 避難場所



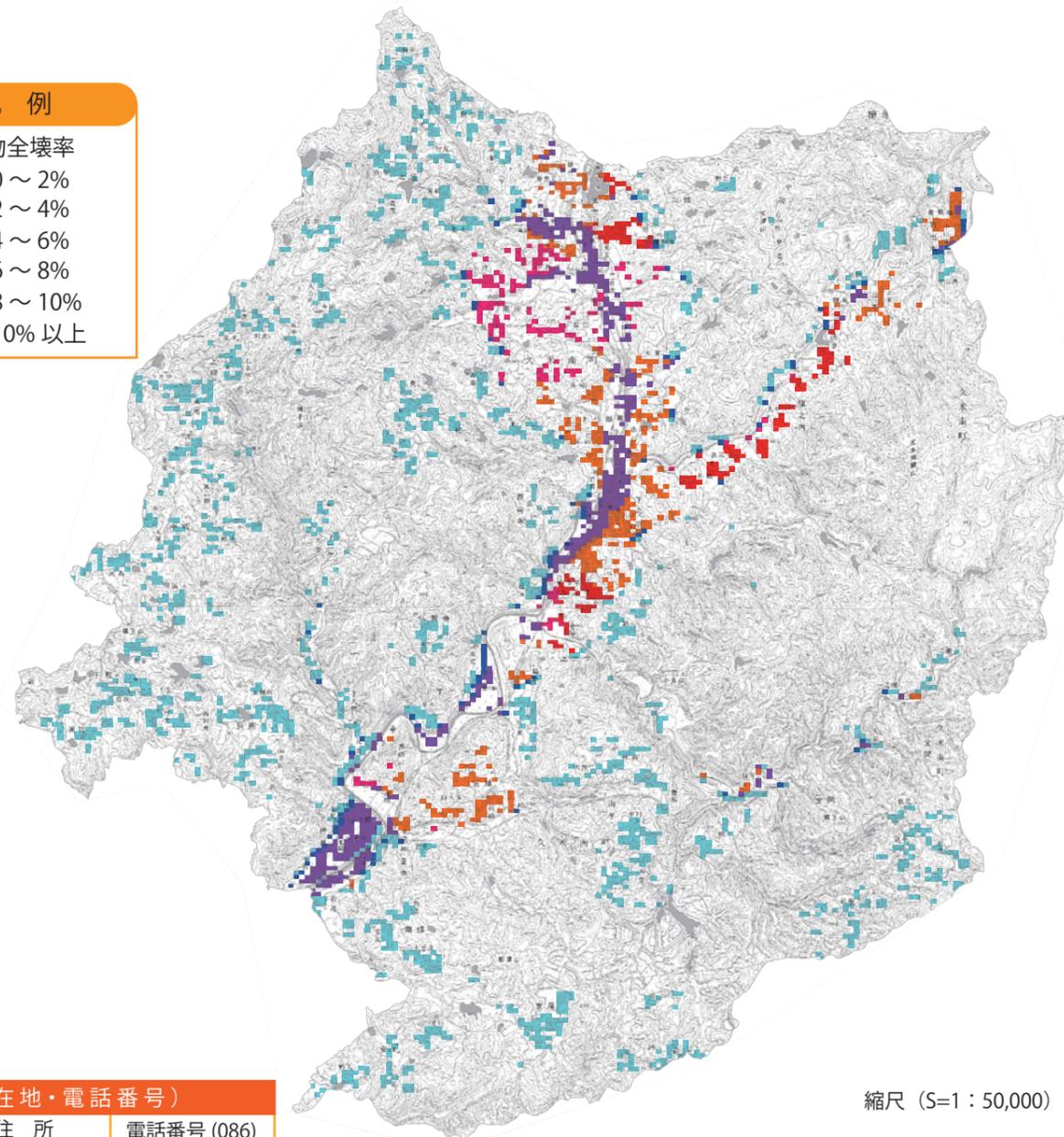
※このマップで示す予測震度は、震源の位置や地震の規模を仮定したものであるため、地震の発生位置・規模によりこれより強くなったり弱くなったりすることがあります。

震度階級表（震度の揺れなどの状況）

- | | |
|---|--|
| <p>震度 5 弱</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大半の人が、恐怖を覚え、物につかまりたいと感じる。 ・棚にある食器類や本が落ちることがある。 ・固定していない家具が移動することがあり、不安定なもののは倒れることがある。 <p>震度 5 強</p> <ul style="list-style-type: none"> ・物につかまらなると歩くことが難しい。 ・棚にある食器類や本で落ちるものが増える。 ・固定していない家具が倒れることがある。 ・補強されていないブロック塀が崩れることがある。 | <p>震度 6 弱</p> <ul style="list-style-type: none"> ・立っていることが困難になる。 ・固定していない家具の大半が移動し、倒れるものもある。 ・耐震性の低い木造建築物は、瓦が落下したり建物が傾いたりすることがある。倒れるものもある。 <p>震度 6 強</p> <ul style="list-style-type: none"> ・はわなないと動くことができない。 ・固定していない家具で倒れるものが増える。 ・耐震性の低い木造建築物は、傾く物や倒れるものが増える。 ・大きな地割れが生じたり、大規模な地すべりや山体の崩壊が発生することがある。 |
|---|--|

凡例

- 建物全壊率
- 0～2%
 - 2～4%
 - 4～6%
 - 6～8%
 - 8～10%
 - 10%以上



縮尺 (S=1 : 50,000)

※このマップで示す倒壊率は、地震による揺れと、建物の建築された年や構造のデータを用いて 50m メッシュごとに建物が倒壊する割合を推計したものであり、戸別の建物の危険性を示すものではありません。

「全壊」とは？

全壊とは、自然災害による建物の被害の程度の中でも、最も大きく被害を受けた状態を示します。具体的には、平成 13 年 6 月に国によって、「災害の被害認定基準」が定められ、居住する上で危険な状態を全壊としています。

- ・建物の全体、もしくは一部の階がすべて倒壊している。外壁や柱の傾斜が 1/20 以上である。

避難場所一覧表（所在地・電話番号）		
避難場所	住所	電話番号(086)
① 久米南中学校	下弓削 440-1	728-2921
② 弓削小学校	下弓削 1008-2	728-2416
③ 誕生寺小学校	里方 944	728-2632
④ 神目小学校	上神目 613	722-2021
⑤ 弓削保育園	下弓削 1673-1	728-3000
⑥ 誕生寺保育園	里方 915	728-2788
⑦ 神目保育園	上神目 615-1	722-1734
⑧ 久米南町中央公民館	下弓削 502-1	728-2711
⑨ 久米南町公民館 誕生寺支館	里方 918-1	728-2488
⑩ 久米南町公民館 竜山支館	中村 318-3	728-2096
⑪ 久米南町公民館 神目支館	上神目 12-1	722-0808